

《研究ノート》

三鷹村牟礼青年会の活動と井の頭恩賜公園

——岩崎兼男家所蔵史料からの一考察——

高橋 珠州彦

I. はじめに

2022(令和4)年5月1日付の朝日新聞むさしの版に「井の頭公園開園時の新史料 整備に若い力結集」という記事¹⁾が掲載された。この記事で紹介されている複数の史料は、三鷹市牟礼(図1)在住の岩崎兼男氏が、1971(昭和46)年に81歳で死去した父の久右エ門氏から受け継ぎ、所蔵しつつけてきたものである。



図1 三鷹村(現三鷹市)牟礼の範囲(1:25,000地形図「吉祥寺」1927年修正測図に加筆)
注) 網掛けをした部分が開園時の井の頭恩賜公園

この史料群の存在が「発見」された経緯は、三鷹市に拠点を置く出版社ぶんしん出版が『井の頭公園100年写真集』²⁾を2017(平成29)年に刊行したことに始まる。2017年は、1917(大正6)年に開園した井の頭恩賜公園の開園100周年を記念して様々な催し物が開催された。ぶんしん出版も井の頭恩賜公園開園100周年を記念し、地域の方々に呼びかけて古写真などを収集し、この写真集を刊行した。ぶんしん出版では、写真集刊行後も同社社長であり同書の編者川井信良氏の講演会やパネル展示会などを武蔵野市や三鷹市において開催しており、本史料群を所蔵する岩崎兼男氏も同社が企画した催しに参加した際、本史料群の存在を川井氏に伝えたことで「発見」に至った³⁾。なお本史料群の一部は、2022年4月1日に増補改訂のうえ刊行された『井の頭公園100年写真集 ハンディー版』(以下、『写真集』と略記する)に写真入りで掲載されている。また先述の朝日新聞記事でも、いくつかの史料の内容が紹介されている。

本史料群は、三鷹市牟礼在住の人びとが井の頭恩賜公園の開園に向けた工事に関わった記録や、地域住民が開園祝賀会を主催したことを示す史料を含むことから、『写真集』では、「井の頭公園開園は地元の大きな支援があった」との見出しで本史料群を紹介している⁴⁾。また前出の朝日新聞記事でも、その見出しにおいて、地元住民が井の頭恩賜公園の開設に尽力したことを示す史料が発見されたことを大きく報じている⁵⁾。井の頭恩賜公園の開園と地域住民の関わりについて、筆者はこれまでに2本の論考を報告し、井の頭恩賜公園開園を機に多くの地域住民が茶店の出店や花木の寄付を申し出ていた⁶⁾ことや、今日桜の花見名所として認識されるまでの経緯に地域住民による桜の献木行動が深く関わっていたことを指摘した⁷⁾。これらの経緯からも、本史料群の存在が確認されたことは、井の頭恩賜公園と地域社会との関わりを裏付けるものとして、重要な意味を持つものといえる。

しかしながら、『写真集』や朝日新聞の紹介記事から、ある程度は本史料群の内容を読み取ることが可能となるものの、史料群の全貌や詳細な内容については明らかにされていない。そこで本稿では、岩崎兼男氏のご協力を賜り、本史料の目録を作成するとともに本史料群のもつ史料的価値について改めて検討を試みることを目的とする。

II. 史料群の概要

岩崎兼男氏所蔵史料として、今回存在が明らかにされた史料群の内訳は、表1に一覧としてまとめた。全部で19の史料によって構成される本史料群は、所蔵者によってファイルに整理された状態で保管されている。表1の史料番号は、ファイルに整理された順序に従って筆者が付したものである。

本史料群に含まれる史料をその内容で分類すると、井の頭恩賜公園にかかわる史料が13点含まれている。このうち7点は井の頭恩賜公園の絵葉書や東京市が発行した案内書などであり、残る6点が井の頭恩賜公園の工事や開園祝賀会に関する記録である。このほか地域にかかわる史料として、三鷹村牟礼青年会関係の史料が3点含まれている。残る3点は流行り唄や占いなどの印刷物である。

史料群の中でも、それぞれの史料が作成された年代や発行年次などが明確に記されているものは少なく、わずか7点で確認できるのみである。その中でも最も古い年次が記載されたものは史料番

表1 岩崎兼男家所蔵史料一覧

史料番号	表題	作成者	形態	年代	備考
1	大正六年 井のかしら 公園工事帳 中山 谷青年 一月吉	中山谷青年 (会)	横半帳	1917 (大正6)年	
2	三鷹村牟礼青年會規 約	三鷹村牟礼青 年會	活字製本冊子		「名誉役員人名」「役員人名」手書き 一枚とじ込み有り
3	(三鷹村牟礼青年會 会員名簿)		横折り紙2枚		「特別会員、正会員、監事、總裁、会長」 など会員種別・役職の記載有り
4	規約草案		縦紙2枚		規約8条の他、「共同事案」1条記載 有り
5	井之頭恩賜公園開園 祝賀會豫算		縦紙(3枚継)		「式場費、宴会費、余興費其他」の 費目に分けられており、それぞれに「内 譯」を記載。総計五百三十九円
6	井ノ頭恩賜公園工事 二関スル諸報告		縦紙		謄写版印刷
7	井ノ頭恩賜公園開園 祝賀會費収支決算表	井ノ頭恩賜公 園開園祝賀會	縦紙	1917 (大正6)年	謄写版印刷
8	井ノ頭恩賜公園開園 祝賀會役割表		縦紙		謄写版印刷、岩崎兼男氏による書き起 こし有り
9	(作業人夫の書き上 げ)		縦紙		「自参月一日 至拾五日 計四拾四人 参分」「自拾六日 至四月式日 計参 拾六人六分」の記載有り
10	(井の頭恩賜公園略 図)		縦紙		井の頭恩賜公園略図に地図記号を書 き込ませる「学習教材」か
11	井之頭恩賜公園 自然 文化園	東京市役所	活字印刷製本	1942 (昭和17)年	東京市発行のパンフレット
12	(絵葉書)		アルバム		モノクロ23枚、「大正6年井の頭公園 開園當時の絵葉書6枚」など手書きメ モ有り
13	(絵葉書)		アルバム		カラー4枚、袋2枚、袋には「東京 府恩賜公園 井の頭勝景 絵葉書」 「恩賜公園 井ノ頭の審美」とそれぞ れに記載
14	(写真)	差出人「東京 牛込柳町壱 内藤」	封書	1921 (大正10)年 頃	写真の台紙裏に「大正十年五月」の 記載有り
15	井頭恩賜公園案内 東京市	東京市	活字印刷両面 刷1枚		「井之頭恩賜公園平面図」の他、公 園の概略を記載
16	井頭恩賜公園短艇案 内	東京市	活字印刷両面 刷1枚		裏面に「漕艇区域」「水泳場」を示した 「井之頭恩賜公園池略図」を掲載
17	内務省納本済 東京 大地震 一ツセぶし 三河島倶楽部	野口實三郎	活字印刷横半 紙	1924 (大正13)年	
18	内務省納本済 横濱 大地震 一ツセぶし	橋本さよ	活字印刷横半 紙	1923 (大正12)年	
19	開運月報 神之元 第五十八號	藤本支那	活字印刷製本	1921 (大正10)年	方位吉凶占い

注1)「史料番号」は、所蔵者の整理に基づき筆者が付したものである

注2)「表題」のうち括弧内のものは、表題の記載がないものに筆者が付したものである

注3) 表題、作成者および備考の括弧内の表記は、史料に基づき旧字体で表記した

号1と史料番号7の2点で、それぞれ1917(大正6)年に作成されたものである。この2点を含め、大正期の作成であることが明確なものが6点、昭和期の作成であることが明確なものが1点となっている。作成年代が明記されていないものも含めて、本史料群は、記載内容からほぼ大正から昭和初期に作成された史料によって構成されたものといえる。

本史料群については、先述の通り『写真集』と朝日新聞の記事によって既に井の頭恩賜公園の整備に地域の若者が関わったことを示す史料として紹介されている。本史料群は、含まれる史料の数から考えても井の頭恩賜公園整備に関する貴重な史料群であることは間違いないが、本稿では三鷹村牟礼青年会に関する史料が3点含まれていることに注目し、以下では、とくに牟礼青年会史料として本史料群の存在意義を考えたい。

現在の三鷹市内における青年会の存在について、1970(昭和45)年刊行の『三鷹市史』では、次のように記している⁸⁾。

大正四年に下連雀青年会が創立されたが、そのほかにもこのころ青年会の創立されたところもあろう。(牟礼青年会はできている)また古くから、とくに明治時代に若者のグループがあったわけであるが、下連雀青年会のように会則をきめて、役員の公選制をとるのはこの時代からであろうか

さらに2001(平成13)年刊行の『三鷹市史通史編』では、「三鷹村でも明治末期から各字の若者組を青年会へと編成し直す動きが始まる⁹⁾」としたうえで以下のように記されている¹⁰⁾。

『東京府北多摩郡勢一覽』には、当時の三鷹の青年組織として「新川宿青年会」、「下連雀青年会」の二つがあげられている。両青年会とも大正四年の創立で、会員数は新川四六名、下連雀五七名であった。事業概要としては桑園設置と記されているだけで、おそらく部落内の青年親睦団体の性格が未だ濃かったと思われる

これらの記述から、下連雀青年会や新川宿青年会についてある程度明らかにされているものの、三鷹市内における他の青年会組織の存在や実態に至っては解明されていない部分が多いものと考えられる。また本史料群にかかわる牟礼青年会については、『三鷹市史』にわずかな言及がみられるのみである。

本史料群は、三鷹市における青年会の実態が十分に解明されていない状況において、牟礼青年会の存在を裏付けるものといえる。さらに本史料群には、草案を含めて青年会の規約に関する史料が含まれるほか、会の活動実態を示す史料が含まれていることから、本史料群は井の頭恩賜公園と地域の結びつきを示すものであることはもちろんのこと、この地域における青年会の活動実態を示す史料群として特筆すべき価値を有しているといえる。

Ⅲ. 牟礼青年会とその活動

青年会をはじめとする地域の青年組織について安藤¹¹⁾は、地域のなかに自律的な集団としての「若者」と行政村の範囲で組織化されていく青年会組織が併存する二重構造を実証的に検証したうえで、「『公式』なもの以外、記録は残りづらく、時代と地域の文脈の中で多面的に評価する必要があるとしている。また佐竹¹²⁾は、青年団史研究で事例に基づいた実証的な検証がなされないことを指摘している。佐竹は、明治期における青年団生成のパターンには、新規に設立されるものと前身の組織を基盤にして結成されるものがあるとしたうえで、必ずしも青年団が地方改良運動の推進主体として国家的に組織されたものではないことを明らかにしている。地域社会のなかにおける青年組織について、若者の自律的な集団としての教育的意義が指摘されながらも、その実態解明には事例の蓄積が不十分であるとされるなか、大山¹³⁾は東京都小平市を事例に戦中・戦後初期の青年集団の役割について論じた。大山は、小平の青年集団と地域社会の関わりを、「農業に基盤を置いた“生活の共通の基盤”を前提」としたうえで、「共同体の内部で共有されていた価値体系を青年たちが内面化していくための教育機関としての側面」があったことを指摘している。大山による小平の事例研究は、「東京の影響を大きく受け戦後ベッドタウン化していった、典型的な都市近郊農村¹⁴⁾」における青年集団の実態を解明したものとして、三鷹市における青年組織の状況を理解する一助ともなる。

今日の三鷹市域における青年会の存在については、先述の通り下連雀と新川の2団体についての報告があるのみで、牟礼についてはわずかに存在が指摘されているにすぎない。大山が小平で行った事例研究からも、同じ北多摩郡に含まれる三鷹村での事例蓄積は、関東大震災以後の急激な都市域拡大の影響を受けた地域の実態を明らかにするうえで、重要であると考えられる。

本史料群には、「三鷹村牟礼青年会規約」(史料番号2:図2)と「規約草案」(史料番号4)のほか、「(三鷹村牟礼青年会 会員名簿)」(史料番号3)が含まれている。それぞれの史料が作成された年次は不明であるが、「規約草案」と「三鷹村牟礼青年会規約」が揃って保管されていることから、青年会が組織化された時期に作成されたものと推察される。

このうち、「規約草案」には、全8条の条文に加え、「共同事業」について記した1条が記載されている。全8条の条文では、会員の年齢や会員資格についての記載のほか、役員の任期、組織についての記載など、組織の概略

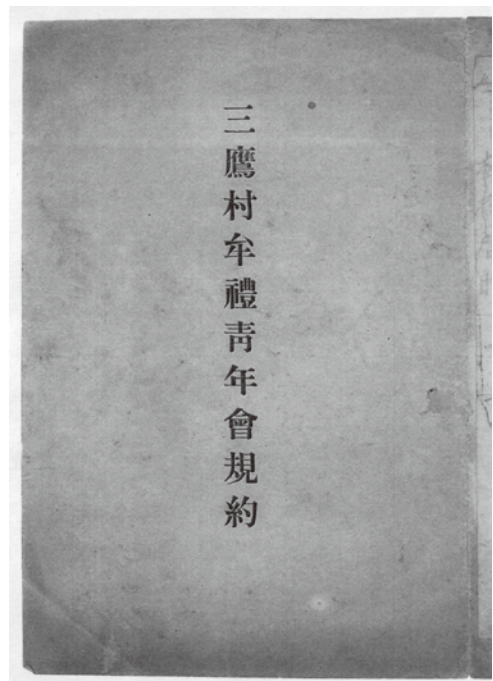


図2 「三鷹村牟礼青年会規約」(史料番号2)の表紙

のみが示されている。

一方、「三鷹村牟礼青年会規約」は、全23条が「第一款」から「第六款」までの6部構成で記載されている。その内訳は、「第一款 総則」「第二款 目的及び事業」「第三款 会員」「第四款 資産」「第五款 役員」「第六款 会旗」となっている。「規約草案」では、会員や役員について規定する条文が中心であったことに比べ、「三鷹村牟礼青年会規約」は、大幅に内容を増補して作成されたことがわかる。ここでは「三鷹村牟礼青年会規約」の条文から、牟礼青年会創設当初の概要を検討する。

まず牟礼青年会の会員について「三鷹村牟礼青年会規約」の第六条では、満17歳から40歳までを正会員とし、40歳以上を特別会員として規定している。また第二条において、「牟礼村内ニ居住スル者ハ総テ会員ニ加入スル義務アル者トス」とし、入会が「義務」であることを明確にしている。一方「規約草案」では、「本村ニ居住スル戸主ハ会員タル義務アル者トス」としており、会の創設にあたって会員の有資格者の範囲を広げていたことが分かる。

会の役員については、第十一条において、総理1名、副総理1名、顧問11名、会長1名、副会長1名、会計2名、幹事12名を置くことが明記されており、それぞれの職務について第十二条で規定している。「規約草案」では第五条にて役員について明記されているが、その内訳は、会長1名、副会長1名、会計1名、幹事12名が規定されているのみであり、会の創設時に大幅に役員構成を変えていたことが分かる。

役員を選出について「規約草案」では、会長、副会長、会計の決定は幹事に一任されているほか、各組の組長が顧問に推薦されることや、幹事は正会員の互選によって選出することが規定されている。一方「三鷹村牟礼青年会規約」では、会長、副会長、会計の選出については「規約草案」と同様に記載されているが、第十二条において「本会ハ総理及ビ顧問ニ隸属シ其監視ヲ受クル者トス」としたうえで、第十三条では「総理副総理ハ名望アル者ヨリ推薦シ顧問ハ各組ノ長ヲ推薦ス」と明記している。このことから、本会創設の段階では、本会は総理や副総理の指導監督のもとで活動することになったものと考えられる。

また、牟礼青年会の設置目的について「規約草案」では「共同事業」として「道路橋梁ノ修繕 肥料共同購入 生産共同販売 農事試作場」の4点が明記されているに過ぎないが、「三鷹村牟礼青年会規約」では第四条において「本会ハ主トシテ常ニ青年尚武心ヲ發揮シ協力同心互ニ交誼ヲ厚クシ品行ヲ慎ミ相扶助シ講究錬磨シ生産力ヲ増進スルヲ以テ目的トス」と明記されている。「三鷹村牟礼青年会規約」ではさらに、「規約草案」で提示された4つの事業のほか「総会の開催」や「農蚕の懇話会や武芸の実施」、「在营兵家族の救護」、「入隊営兵士の送迎や在营兵の慰藉」、「善行のあった正会員の表彰」を事業として定めている。「規約草案」と「三鷹村牟礼青年会規約」に明記された設置目的の違いから、当初は農業改良や共同購入など農作業上の共同事業のほか、道路橋梁の修繕のような地域への奉仕活動が中心に構想されていたものの、会の創設時には出征軍人の家族支援や、武芸訓練など、銃後の生活を意識した内容が加えられたことがわかる。さらに「三鷹村牟礼青年会規約」では「第六款」に「会旗」について規定しており、第二十条において「本会ニハ一個ノ会旗ヲ設ケ入隊営兵ノ送迎集会其他本会を表示スル場合等ニ之ヲ用フ」としていることから、出征の際の士気高揚のために果たす機能が期待されていたものと推察できる。

こうした牟礼青年会の運営資金について「規約草案」には、「各費ハ各戸毎月二銭ヅツ豫出」と記されているのみであるが、「三鷹村牟礼青年会規約」には第九条に「会費ハ毎月毎戸二銭宛醸出スル

モノトス」と記されているほか、第八条において「本会ノ所有ニ属スル財産並ニ事業及財産ヨリ生ズル収入金本会ヘノ寄附金、会員ノ会費」が「資産」として記されている。会員の支払う会費は郵便貯金とすることは第十条で明記されているが、現金のほかにもどのような財産を所有していたのかは不明である。また、「三鷹村牟礼青年会規約」において会員が納める会費以外にも「寄付金」が明記されていることから、会の運営資金は「規約草案」作成時よりも増加し、その分を地域の「名望あるもの」などが補填していたのではないかと考えられる。

なお、「三鷹村牟礼青年会規約」には手書きの「役員人名」が添付されており30名の名前が記載されている。その内訳は、「名誉役員人名」として総理事高橋友一郎¹⁵⁾、副総理事石井長蔵¹⁶⁾のほか、顧問12名が記載され、「役員人名」には会長浅野幸次郎、副会長栗原庄蔵、会計高橋基一・板橋藤蔵のほか、幹事12名が記載されている。「三鷹村牟礼青年会規約」第十一条に記載された人数と比較すると、顧問が1名多くなっているが、その他は規定通りの構成となっている。一方、牟礼青年会の会員数について明確に示すものは存在しないが、先述の通り本史料群には「(三鷹村牟礼青年会会員名簿)」(史料番号3)が含まれている。本史料の冒頭に「中山谷^{なかざいや}」¹⁷⁾(図1)と明記されていることから、牟礼のなかでも中山谷における会員のみを示したものと思われる。この史料には「特別会員」4名、「正会員」27名が名を連ねている。「特別会員」は「三鷹村牟礼青年会規約」添付の「役員人名」における「名誉役員」に相当するものと考えられ、「顧問」1名栗原勘助の名前が「三鷹村牟礼青年会規約」の「役員人名」と一致する。また「総裁」「副総裁」の人名が「正会員」のほうに記載されていることや、役職と人名が「三鷹村牟礼青年会規約」の「役員人名」と一致しないものも多い。このことは、本史料と「三鷹村牟礼青年会規約」の作成時期が異なっているために生じている可能性もあるが、役職名が付されていない会員の人名が複数みられることから、牟礼青年会の構成を示す重要な史料といえる。

IV. 牟礼青年会と井の頭恩賜公園の関わり

本史料群は、先述の『写真集』や朝日新聞記事で紹介されている通り、井の頭恩賜公園の開設に若者を中心とした地域住民が関わっていたことを示す史料が含まれていることが最大の特徴である。表1でも、史料番号1・5・6・7・8・9がそれに該当する。ここでは、それぞれの史料の特徴を示すとともに、青年会との関係に着目して考察を行う。

まず「大正六年 井のかしら 公園工事帳中山谷青年 一月吉」(史料番号1: 図3)は、井の頭恩賜公園の開園直前に相当する1917(大正6)年1月から同年4月の時期に、井の頭恩賜公園の建設工事に関わった牟礼の中山谷地区の人物を書き上げ



図3 「井のかしら 公園工事帳」(史料番号1)の表紙

たものである。延べ179人の名前が作業を実施した日付ごとに記載されており、作業量に応じて「一分」や「五分」といった記載がなされているほか、「〇〇代理」といった記載がみられる。また本史料では、1月と2月を一月ごとに、3月と4月は半月ごとにそれぞれ延べ人数を集計して記載している。さらに「(作業人夫の書き上げ)」(史料番号9)は、3月1日から15日までと、3月15日から4月2日までの工事に関わった人物ごとに作業量を集計しており、最も多い人物で「九人七分」、最も少ない人物で「壹人」と記載されている。

つぎに「井ノ頭恩賜公園開園祝賀会役割表」(史料番号8)をみると、井の頭恩賜公園の開園祝賀会における役割分担の一覧が記載されている。祝賀会では、事務所、受付、来賓休憩所接待掛、式場、来賓案内掛、模擬店掛、会員弁当掛、烟火¹⁸⁾、楽隊、橋警戒、囃子掛の11の役割に82名が当てはめられている。「三鷹村牟礼青年会規約」の「役員人名」を参考にすると、11の役割のうち、事務所の担当に会長浅野幸次郎と副会長栗原庄蔵が入っているほか、来賓休憩所接待掛に総理高橋友一郎が入っていることがわかる。また、武蔵野村の名譽職助役を務めた河田太左衛門¹⁹⁾の名前が来賓休憩所接待掛にみられるほか、同じく同村名譽職助役を務めた高橋定五郎や河田太左衛門の長男河田八郎、後に武蔵野村会議員となる富岡仙次郎²⁰⁾が事務所の担当に入っていることから、牟礼青年会の幹部役員は武蔵野村の名士とともに井の頭恩賜公園の開園祝賀会を取り仕切った様子がかがえる。このほか、受付や会場、来賓案内掛には武蔵野村に設立された青年会「武蔵野村第一尋常小学校同窓会」の小杉栄一や三輪菊次郎といった同会幹事2名や、同じく武蔵野村の青年会「武蔵野村大正会」幹事である井野萬蔵²¹⁾の名前も確認でき、武蔵野村側の青年会とも協力して祝賀会を実施していたことがわかる。

さらに「井ノ頭恩賜公園開園祝賀会収支決算表」(史料番号7)をみると、「収入ノ部」に武蔵野村の大正会と境青年会がそれぞれ36円と30円ずつ出資しているほか、三鷹村では下連雀青年会が25円を出資したことが記されている。祝賀会の収入総額は915円35銭、支出総額は830円60銭で、残金は84円75銭となっている。収入のうち200円は三鷹村と武蔵野村が出資しており、東京市長からも150円の出資を受けているが、最大の出資は「地主及有志ノ寄附」の353円である。「地主及有志」には牟礼の住民も多く含まれていることが想定されることから、この祝賀会は、資金の面からも青年会を中心とした地域住民の出資によって催されたものであったといえる。

V. 考察と展望

本稿では岩崎兼男家所蔵史料群の目録を作成し、史料群の史料的価値について検討を行った。井の頭恩賜公園開設時における地域住民との関わりについては従来から指摘されてきた通りで、本史料群はその事実を裏付けるものであるといえる。さらに本史料群は、三鷹村牟礼青年会の設立時に作成されたと思われる史料や、青年会の活動として井の頭恩賜公園の開設準備に取り組んだことを示す複数の史料が含まれることから、現在の三鷹市域における青年会の設立や活動の一端を示す史料群として特に重要な意味を持つと考えられる。

本稿で明らかとなった点は以下の三点である。まず一点目として、これまで実態が不明であった三鷹市域に結成された青年会について、本史料群の発見により具体的に検討が可能となったことが

あげられる。特に牟礼における青年会については、三鷹市史で存在が指摘されているのみであったが、本史料群の存在により会の組織や事業などが具体的に検証可能となったことは、地域社会の解明において重要である。

二点目に、本史料群発見当初は、井の頭恩賜公園の開設と地域との関わりは若者の工事への参加など、労働奉仕の面が強調される傾向にあったが、祝賀会への出資や祝賀会の運営にも多大な尽力があったことが明らかとなった。また祝賀会の運営にあたって、隣接する武蔵野村や三鷹村の複数の青年会とも協力して取り組んでおり、青年会相互の連携が行われていたことも確認できた。隣接地域の青年会との交流や情報交換がどの程度行われていたのかは、今後さらに調査が必要であるが、青年会の活動が一つの会だけで閉じず、地域的な連携を行っていたことは興味深い。

三点目に、本史料群には青年会規約の「規約草案」と、内容が確定した「三鷹村牟礼青年会規約」の両者が含まれていることから、史料的制約がありながらも、会の設立経緯や、設立時における会の事業の変化についてある程度まで検討が可能である。「三鷹村牟礼青年会規約」には「規約草案」作成時には記載がなかった銃後生活の支援や出征兵士への支援などの他、武芸や身体の鍛錬についての記載が見られることから、牟礼の青年たちが井の頭恩賜公園の開設に力を注いだ理由には、日露戦争後の国威発揚の時期において、「恩賜」公園が開設されることに積極的に関与しようという時代背景があったことが想定される。井の頭恩賜公園の開設にむけた工事への参加や祝賀会の主催といった牟礼の青年による取り組みには、こうした時代背景をうけた意思があった可能性もあり、国家体制のなかで統制されていく青年会組織の活動の一端を示すものとして今後検討を進める必要がある。

また本稿では、牟礼青年会の活動に注目したため、井の頭恩賜公園の開設時に献木や茶店などの出店を申請した地域住民との関わりについては十分に検討することができなかった。これらについては稿を改めて検討することとしたい。

本稿の作成にあたり、三鷹市牟礼の岩崎兼男氏には史料の閲覧と聞き取り調査にご協力を賜りました。ぶんしん出版の川井信良氏・宮川和久氏には、本史料群の概要についてご教示を賜ったほか、岩崎兼男氏をご紹介頂き面会の機会を賜りました。また三鷹市牟礼コミュニティセンターでは史料調査にご協力を賜りました。記して御礼を申し上げます。

注

- 1) 「井の頭公園開園時の新史料 整備に地元の若い力結集」2022年5月1日付朝日新聞むさしの版。
- 2) ぶんしん出版編『井の頭公園100年写真集』ぶんしん出版、2017、167頁。
- 3) 川井信良「井の頭公園の散歩(12)『井の頭公園の開園は地元の大きな支援があった』」(メールマガジン『ぶんしん出版+ことごと舎便り』Vol.12、https://kotokotosya.jp/news/20220516_mm12/ (閲覧日 2022年11月7日))。
- 4) 川井信良・宮川和久編著『井の頭公園100年写真集ハンディー版』ぶんしん出版、2022、18頁。
- 5) 前掲1)。
- 6) 高橋珠州彦「地域住民の投資行動と井の頭恩賜公園の観光資源化」文教大学教育学部紀要第51集、2017、45-61頁。
- 7) 高橋珠州彦「桜名所 井の頭の誕生を支えた人びと」三鷹エコミュージアム研究『みいむ』創刊特別号、

- 2019、12-15頁。
- 8) 三鷹市史編さん委員会編『三鷹市史』三鷹市、1970、451-452頁。
 - 9) 三鷹市史編纂委員会編『三鷹市史通史編』三鷹市、2001、93頁。
 - 10) 前掲9)93頁。
 - 11) 安藤耕己「近代日本における青年集団の二重構造に関する一考察－埼玉県旧名栗村における事例を中心に－」日本社会教育学会紀要43巻、2007、1-10頁。
 - 12) 佐竹智子「明治期における青年団の生成と展開」広島大学大学院教育学研究科紀要第三部第60号、2011、83-92頁。
 - 13) 大山宏「小平市における青年集団の役割とその変化－戦中・戦後初期を中心として－」生涯学習基盤経営研究第39号、2014、35-49頁。
 - 14) 前掲13)37頁。
 - 15) 高橋友一郎は、牟礼の開発地主として代々名主を務めた高橋家の13代にあたる(近世村落史研究会編『三鷹市史史料集第三集』三鷹市教育委員会、1972、149-157頁)。また1892(明治25)年に開学した東三鷹尋常小学校の初代校長高橋亭之助が1905(明治38)年に病氣退職をした後、同校の校長を務めた(前掲8)438-448頁)。尚、高橋亭之助の生家は、高橋本家から分家し「足袋屋」の屋号でよばれていた(加倉井昭夫編『文化財シリーズ第5集 三鷹の民家』三鷹市教育委員会、1979、2-3頁)。
 - 16) 石井長蔵は、1914(大正3)年から1918(大正7)年にかけて三鷹村長を務めた(前掲8)1429-1430頁)。
 - 17) 現在の三鷹市牟礼五丁目付近の小字名。
 - 18) 花火のことだと考えられる。
 - 19) 渡部隆治『武蔵野町史』太陽新報社、1930、224-225頁。武蔵野市編『武蔵野市百年史資料編I上』武蔵野市、4頁。
 - 20) 前掲19)『武蔵野町史』、310-311頁。『武蔵野市百年史I上』、7頁。
 - 21) 前掲19)『武蔵野市百年史資料編I上』、525-527頁。